

第一号議案

2024 年度事業報告書

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日迄)

1 はじめに

国民の健康維持増進を目的に、わが国におけるサウナ及びスパ営業者の資質の向上、サウナ及びスパに関する正しい知識の普及、営業施設の衛生水準の向上をめざし、健全なサウナ及びスパ事業の育成に努め、もって環境衛生の向上に寄与することを目的に、次の事業について都道府県サウナ・スパ協会と連携協力し公益目的事業を実施しました。

2 (公益目的事業 1) 啓発普及事業

ア 調査研究事業

- (1) サウナ施設の救急事案の対応や施設の安全管理について、「サウナの安全管理ガイドブック」を制作し研修を行いました。
- (2) 中国浴場委員会会議が中国・南京にて開催、日本を代表し吉田会長が挨拶、志賀氏が講演しました。
- (3) サウナ・スパ施設の利用状況について、2023 年 9 月～2024 年 10 月までの入館数、総売上、ボディケア等の前年対比データを収集、分析を行いサウナ・スパ事業の動向を調査しました。
- (4) 総務省消防庁可搬式サウナ等の特性に応じた防火安全対策に関する検討会に委員を出し、議論をふまえ「検討会のとりまとめ」として提言、2025 年 3 月、同庁 HP にて公開されました。
- (5) アウフグース WM 2024' 世界大会(オランダ「Thermen Bussloo」)への代表を決める日本選手権を開催、個人 83 名、団体 35 チームが参加エントリー、上位 3 名 & 3 チームが世界大会へ挑戦しました。
※チーム日本の Mino が個人の部で 6 位、団体の部で Steam♡Twins が 4 位に入賞しました。

イ 機関紙頒布事業

唯一の業界紙である機関紙「SAUNA・SPA」の定期発刊(奇数月)を行い、サウナ・スパの正しい知識の普及並びに、安全で正しい利用法等を掲載し、サウナ及びスパ施設の利用を通じて国民の健康に寄与すると共に、温浴業界の最新情報や協会活動について紹介しました。

ウ インターネットによる情報提供事業

公式ホームページをスマホ対応にリニューアル並びに Facebook(フォロワー数 3,728 名)、X(フォロワー数 4,252 名)を通じ、事業活動等のリアルな情報発信を行うと共に、サウナやスパの身体への効果、正しい知識の普及及び加盟店や賛助企業の紹介等の情報を提供しました。

エ メディア対応事業

テレビや新聞、雑誌等マスコミからの問い合わせに対し、サウナ・スパの効果及び調査・研究に関する情報開示、飲酒をしてのサウナ浴の禁止など事故防止について告知する等、マスメディアを通じて広く国民に正しく理解してもらうための広報活動を行いました。

オ その他

(1)普及啓発

ア. 3月7日サウナの日イベントとして、協賛の加盟店で「満37歳＋お連れ様ご招待キャンペーン」を実施、ポスター等で告知を行い、**53店舗**の協賛店で**合計2,310名**を無料招待しました。

また、サウナの日記念タオル**12,390枚**を制作、配布しました。

イ. 国内でのサウナ・スパ関連展示会《スパジャパン展示会(9月)、レジャー&サービス産業展(11月)、国際ホテルレストランショー展示会(2月)》を後援し周知しました。なお、スパジャパン展示会においては、協会ブースにて、養成研修公式資格の案内、サウナ関連書籍や旅するサウナ号の展示を行いました。

ウ. アウフグースWM記念グッズのTシャツ939枚、タオル304枚を制作し大会の告知をしました。

(2)社会貢献

日本赤十字社の協力を得て、3月7日サウナの日全国献血推進キャンペーンを実施、会員はじめ、従業員やお客様に献血の協力をお願いしました。なお、愛知、岐阜、長崎、宮崎の各地区では積極的に街頭での献血への呼びかけを行いました。

また、加盟店フロントでは年間を通じて日赤募金箱を設置し震災募金の活動を実施しました。

3 (公益目的事業 2) 基準策定研修事業

ア 基準策定事業

- (1) 自主管理基準である「サウナ・スパ営業施設における衛生確保に関する自主管理基準」並びに「サウナ設備設置基準」の周知徹底による環境衛生の向上に努めました。
- (2) 内閣府並びに厚生労働省からの通知を共有すると共に、サウナ・スパ施設におけるレジオネラ属菌及びノロウイルスなど感染症等の対策について機関紙を通じ周知しました。
- (3) サウナ営業施設の衛生水準の向上を目的とした「サウナ営業設備資金貸付」の周知を行いました。

「サウナ融資実績(※日本政策金融公庫貸付より)」「25件／236,830,000円」

イ 優良店認定事業 (※申請1件)

ウ 養成研修・資格登録事業

- (1) サウナ・スパプロフェッショナル(管理士)養成研修講座 (サウナの身体への影響、サウナ及びスパ施設の管理術、サウナ快適環境、経営知識等を学び、サウナ利用を専門的に指導できる者を養成する)を開

講、499名が受講・合格し個人会員として登録しました。(※累計登録者4,381名)

(2) サウナ・スパ健康士(体を温めてのボディケアに対する、専門的な知識を習得していただくための内容)

養成研修講座を開講、119名が受講・合格し個人会員として登録しました。(※累計登録者365名)

(3) サウナ・スパ健康アドバイザー養成研修講座(サウナ・スパの正しい知識の普及、健康維持増進のため)

を開講、4,835名が受講・合格し個人会員として登録しました。(※累計登録者45,515名)

以上三種の養成研修講座には厚生労働省への後援名義を申請し実施しました。なお、協賛52店舗にて健康アドバイザー資格証カード提示による入浴料金割引を行い普及啓発に努めました。

(4) ウィスキングforビギナーズの養成研修をオンラインで開催、ウィスキングの基本的な知識を身につけてもらうことを目的に公募し89名が合格し登録しました。(※累計登録者384名)

エ 研修事業

(1) 全国オーナー・幹部研修会を東京で開催、「サッカー」リーグと全国サウナ店舗とのコラボ企画(案)」について、及び「サウナイキタイデータから見る利用者の動向について」、並びに「サウナ施設の安全管理について」、新刊「サウナの安全管理ガイドブック」制作発表と研修を行いました。

(2) 地域における勉強会・セミナー並びにサウナ普及啓発イベントに広く参加を呼びかけ、その活動の奨励及び支援を行いました。

(3) 会員相互の連帯感と従業員の資質向上を目的とした視察研修のための社員研修用共通入浴券を配布し有効活用を図りました。

オ 顕彰事業 (※該当者なし)

カ 相談事業

健全なサウナ・スパ事業の発展と育成のため、営業に必要な法的許可、衛生管理基準、サウナ設備設置基準等について相談を受付、会員のみならず非会員、各地域の消防局、設計施工者等からの相談に対し電話で対応しました。

4 会員拡充

サウナ及びスパの普及により国民の健康維持増進等を目的に、公益活動を社会的に広める為組織の根幹である会員加盟の促進を、協力団体の地区協会と協力し、取り組むとともに基盤の整備に努めました。

5 その他

会計については健全財政の確立と、適格請求書発行及び電子帳簿保存など公益法人会計業務の適正化に努めました。

以上